

令和8年度
築港中学校アスベスト含有調査（事前調査）業務委託

仕 様 書

履行期限	令和8年9月30日
------	-----------

大阪市 港区役所 協働まちづくり推進課

1 案件名称

令和8年度 築港中学校アスベスト含有調査（事前調査）業務委託

2 対象施設

名称：大阪市立築港中学校

所在地：大阪市港区築港1-2-41

棟番号	名称・用途	構造	延床面積 m ²	棟番号	名称・用途	構造	延床面積 m ²
1-1	管理室棟	RC造	3,488	6	屋体棟	S造	723
1-2	特別教室棟	RC造	418	10	武道場	RC造	259
1-3	特別・普通教室棟	RC造	341	12	クラブ部室棟	S造	180
1-4	特別・普通教室棟	RC造	348	14	EV棟	RC造	79
4	特別教室棟	S造	226	15	プール専用付属室	RC造	63
5	体育倉庫	S造	32				

3 履行期限

令和8年9月30日まで

4 業務概要

上記対象施設について、図面による事前調査及び現地における詳細調査を行い、アスベスト分析を要する建材※について検体数を確定する。

※対象種（アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト及びビトレモライト）の6種類について含まれている可能性があり、定性分析を行わないといけない建材。

5 業務内容

(1) 作業計画書の作成

事前調査に先立ち、業務工程、作業手順等をまとめた作業計画書を作成し、発注者の承諾を受けること。

(2) 事前調査

対象施設（プール施設や外構部分（ブロック塀や花壇等）も含む。）について、図面による事前調査及び現地における詳細調査を行い、アスベスト分析を要する建材について検体採取箇所と検体数を確定する。

事前調査にあたっては、「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】」（令和4年3月厚生労働省）第1章建築物の解体・改修作業に係る石綿の事前調査方法を参照の上、実施すること。

(3) 報告書（成果物）の作成

ア ファイルに綴じ2部提出

- (ア) 事前調査結果
- (イ) 採取必要箇所を示す位置図
- (ウ) 採取必要箇所を示す写真
- (エ) 記録事項

イ CD-R又はDVD-Rに格納し2部提出

- (ア) 事前調査結果
- (イ) 採取必要箇所を示す位置図（PDF形式）

(ウ) 採取必要箇所を示す写真（画像データ形式：200 万画素以上／枚、目次データ別途要／jpeg 形式）

(エ) 記録事項（エクセルデータ及び PDF 形式）

受注者は成果物について、必ずウイルスチェックを実施し、コンピューターウイルスが存在しないことを確認しなければならない。なお、ウイルス対策ソフトは特に指定はしないが、信頼性の高いものを利用すること。

電子媒体には、「業務名称」、「作成年月日」、「発注者名」、「受注者名」、「何枚目／全体枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」を明記しなければならない。

また、電子媒体を収納するケースの背表紙には、「業務名称」、「作成年月日」を明記すること。

※「ウイルスチェックに関する情報」は、使用した「ウイルス対策ソフト名」、「ウイルス定義年月日」又は「パターンファイル名」、「チェック実施年月日」とする。

6 従事者の資格等

事前調査実施者として、次のいずれかの資格を有していること

- ・特定建築物石綿含有建材調査者
- ・一般建築物石綿含有建材調査者
- ・令和 5 年 9 月 30 日以前に一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録され、事前調査を行う時点においても引き続き同協会に登録されている者

7 貸与資料

対象施設の建設時設計図、平面図等（別紙参照）

8 提出書類

受注者は業務委託契約後、次の提出書類について定められた時期に必要な部数を発注者に提出すること。

【提出書類一覧表】

様式	名称	時期	部数	備考
1	業務責任者通知書	契約後速やかに	1 部	・主務従事者通知書、作業計画書にある全有資格者の免許の写しを提出すること。 ・作業計画の内容を変更する場合は、その都度作業計画書を提出すること。
2	主務従事者通知書	契約後速やかに	1 部	
3	業務着手届	契約後速やかに	1 部	
4	作業計画書	契約後 14 日以内に	1 部	
5	業務完了届	業務完了後	1 部	

9 再委託について

(1) 受注者は、業務の全部を一括して、又は本仕様書において指定した主たる部分を再委託（業務を発注者以外の第三者に委託することをいい、委任、請負その他の委託の形式を問わない。以下同じ。）してはならない。なお、「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。

- ア 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- イ 対象施設の事前調査

- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
- (4) 受注者は、第3項の規定により再委託した業務の一部を再委託先事業者又は再委託先事業者からさらに委託を受ける者等（以下「再委託先等」という）から発注者及び再委託先等以外の第三者に委託（以下「再々委託等」という）するにあたっては、業務の履行体制について書面により発注者の確認を受けなければならない。
- (5) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- (6) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を上記9(3)及び9(4)に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

10 特記事項

- (1) 受注者は、本事業の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。
- (2) 業務の実施にあたっては必要な安全措置を講じ事故の防止に努める。（業務を行う場所若しくはその周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合には、危険防止に必要な措置を講じ事故発生の防止に努める。）
- (3) 本業務の履行に必要な直接物品等は受注者で準備すること。
- (4) 本委託の実施により知り得た情報は、他へ漏らしてはならない。また、本委託終了後も同様とする。提供された資料は、受注業務以外の目的には使用しないこと。また、第三者への提供は、閲覧・複写・貸出等方法の如何を問わず行わないこと。
- (5) 本業務は、本仕様書及び契約書に定める事項によるものとする。その他、定めのない事項については、その都度、受注者と発注者で協議するものとする。
- (6) 現地調査時期については、事前に発注者と連絡調整を行い、原則土・日・祝日を除いた平日の午前9時から午後5時までの間に完了すること。ただし、業務上やむを得ないと発注者が認めたときはこの限りではない。
- (7) 現地調査等において建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担により原状回復を行うこと。
- (8) 調査時における車両の駐車場所については発注者の指示に従うこと。
- (9) 見積提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上見積書を提出するものとする。質問期間経過後の疑義については受付しない。

11 納品先及び事業担当

〒552-8510 大阪市港区市岡 1-15-25 大阪市港区役所協働まちづくり推進課
担当：石垣、池田 電話：06-6576-9978 ファックス：06-6572-9512
電子メール：tg0002@city.osaka.lg.jp

業務責任者通知書

令和 年 月 日

大阪市港区長 様

受注者 所在地
名 称
代 表 者

令和 年 月 日付けで契約を締結した下記業務委託の業務責任者を次の者に定め
ましたので通知します。

記

- 1 案件名称
令和 8 年度 築港中学校アスベスト含有調査（事前調査）業務委託
- 2 業務責任者
（氏名）

主務従事者通知書

令和 年 月 日

大阪市港区長 様

受注者 所在地
名 称
代 表 者

令和 年 月 日付けで契約を締結した下記業務委託の主務従事者を次の者に決めましたので通知します。

記

- 1 案件名称
令和8年度 築港中学校アスベスト含有調査（事前調査）業務委託
- 2 主務従事者
 - (1) 氏名
 - (2) 資格名、資格取得年月日

業務着手届

令和 年 月 日

大阪市港区長 様

受注者 所在地
名称
代表者

下記のとおり業務着手届を提出します。

記

- 案件名称
令和8年度 築港中学校アスベスト含有調査（事前調査）業務委託
- 契約年月日
令和 年 月 日
- 着手年月日
令和 年 月 日
- 完了予定年月日
令和 年 月 日

作業計画書

令和 年 月 日

大阪市港区長 様

受注者 所在地
名称
代表者

下記のとおり作業計画書を提出します。

記

- 1 案件名称
令和8年度 築港中学校アスベスト含有調査（事前調査）業務委託
- 2 作業計画書
業務工程表、作業手順等（様式任意）

※作業計画の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督職員に作業計画書を提出すること。

業務完了届

令和 年 月 日

大阪市港区長 様

受注者 所在地
名称
代表者

下記のとおり業務完了届を提出します。

記

- 1 案件名称
令和8年度 築港中学校アスベスト含有調査（事前調査）業務委託
- 2 契約年月日
令和 年 月 日
- 3 着手年月日
令和 年 月 日
- 4 完了年月日
令和 年 月 日